事業者の方 必見! 補助金を活用してお店作りをしませんか?

以下の補助金を複数活用する場合は、補助対象経費を重複できません。詳細はご相談ください。

新型コロナウイルス感染症対策店舗等支援事業補助金

事例紹介

■補助金の活用事例







▲ CO2 測定器

▲体温計、消毒液噴射器 ▲非接触型のごみ箱

■理容業・美容業の独自の取り組み

理容業・美容業では、お客さまに安心してご来 店いただくため、独自の感染防止対策を行って います。





対象事業

①感染拡大防止対策事業:店舗内の対人距離確保、接 触防止などの感染拡大防止を目的とした事業

②販売促進事業:新型コロナウイルス感染症の影響に より新たに取り組む売上確保を目的とした事業

補助限度額(1)20万円(2)50万円(1)2)両方申請する場合は 合計で50万円まで)

補助率(1)5分の4(2)10分の10※令和2年度に日野市魅力 ある個店創り支援事業補助金の交付を受けている方

は、2事業の合計で30万円まで

対以下の分、分の両方を満たすこと。分来店型の営業 を行い、商業を営む方(飲食業、小売業、宿泊業、娯楽業、 生活関連サービス業、不動産業、医療業、学習支援業 など)、(イ)市内で店舗を持つ中小企業者の方※来店型 の営業…来店客に対する商品などの販売、サービス提 供などを主たる事業とする営業形態で、広く市民の利 用が可能なもの

申令和4年1月31日(月)まで(または予算到達まで)

誰にとってもやさしいお店づくり

日野市障害者差別解消推進条例に基づき、事業者が障害のある方へ合 理的配慮の提供を進めていただくことを目的に、購入した物品や設備の 工事・修繕にかかる経費に対して助成を行っています。

①市内で提供するサービスまたは実施する意思疎通の向上に資する物品 購入

②市内にある施設または設備を対象に、市内事業者を活用した工事・修

別市民および不特定多数の人が利用する事業所などを市内に有する事業者 **図**①筆談ボード、コミュニケーションボード、折り畳みスロープなどの 購入、点字メニュー作成②段差解消、手すり設置、トイレ改修等の工事

補助率 ①10分の10②3分の2



▲筆談ボードの購入と点字メニューの作成に 助成制度を活用された、中国家庭料理麒麟

広報のが 新しくなりました

ID 1017629

間市長公室広報担当(☎042-514-8092)

「広報ひの」のコンセプト 「伝わる広報」

今月号から、「広報ひの」が新しくなりました。市民 の皆さまと行政との協働のまちづくりにつなげるた め、これからも引き続き「伝わる広報」を目指します。

「伝わる広報」8つのポイント

- これまでよりも、もっと読みやすくします。
 - ●特集記事や囲み記事を整理して掲載
 - ●「お知らせ」の本文は、これまでよりも文字の サイズを大きく、行間は広く
- ② すべてのページを横書き、左とじに統一します
- 引見たいものがすぐに見つかる誌面にします。
 - ●目次を掲載し、記事を探しやすく
 - ●子育て情報は見開きにまとめて掲載
- 4 その月に必要な情報を1冊に収めます
- 5 大事な情報は充実させます
 - 休日診療、救急病院、市民相談のページはこ

- れまで同様、詳細にお知らせ
- セーフティネット、健診・検診、予防接種、助成金、 補助金なども詳細に
- ⑥ ホームページ、SNS、スマートフォンのアプリ も的確に活用します
 - ホームページに追加情報がある記事にはQR コードを掲載
 - ●イベント情報などは、時期に合わせてLINEか らも配信
- 7 市民の皆さまからのご意見を随時募集します
- 3 速報の必要がある情報は臨時号でお知らせし

誰一人取り残さない情報発信を目指して

日野市長 大坪冬彦

広報ひのは、平成26年7月から現在の A4 判へ変わりました。"伝わる広報"を目 指して、これまで月2回発行し、市政の情 報をお知らせしてきました。

8月からは月1回ということで、情報 量が減ってしまうのではと思われる方も いらっしゃるかもしれません。今回のリ ニューアルに当たっては、必要な情報は減 らさずに「見たいものがすぐに見つかる| ということが重要であると考え、月の情報 を一括してお知らせできるように誌面を拡 充することとしました。

今回のリニューアルのポイントは、誌面 の横書きへの統一、読み進める方向に合わ せた左とじへの変更、文字の大きさの変更

です。この見直しによって、見づらさ・読 みづらさを軽減することで、より多くの皆 さまに手に取っていただき、市民と行政と の協働のまちづくりにつなげていきたいと 考えています。

情報化・デジタル化が進んでいますが、 紙の広報誌は行政情報を入手する最も重要 な手段であると認識しています。また、デ ジタル環境の有無にかかわらず、市民の皆 さまに、しっかりと市政の情報を伝えてい く必要があります。「"伝える広報"から"伝 わる広報"へ」の基本コンセプトは継承し、 誰一人取り残さないために、引き続き必要 な情報の分かりやすい掲載に努めていきま

補助限度額(1)3万円(2)20万円 坊。「筆談ボードの購入により、聴覚に障害の ある方の来店頻度が増えました」

広報ひの 令和3年8月号 広報ひの 令和3年8月号 9